



# 議会だより

第166号  
平成20年1月15日発行  
発行 摂津市議会  
編集 議会だより編集委員会  
摂津市三島一丁目1-1  
☎ 06(6383)1111  
072(638)0007  
FAX 06(6382)0822

ホームページ <http://www2.city.setsu.osaka.jp/gikai/>

## 議会を傍聴しませんか

傍聴手続きは簡単です。気軽に議会事務局(市役所新館3階)までお越しください。平成20年第1回定例会は、次の予定で開催されます。開会予定時刻は、いずれも午前10時です。  
本会議 2月22日・3月6日・7日・28日  
常任委員会 3月10日・11日  
駅前等再開発特別委員会 3月17日  
なお、会議開会の予定時刻30分前までに傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選になりますので、あらかじめご了承ください。

## 本会議・委員会の記録の閲覧について

本会議の経過を記録した会議録、委員会の経過を記録した委員会記録については、次の施設で閲覧できます。

市民図書館、鳥飼図書センター、各公民館、市民サービスコーナー(千里丘・正雀・南摂津)、男女共同参画センター、市役所の情報公開コーナー

なお、平成19年第4回定例会の会議録は2月20日頃から閲覧できるようになる予定です。

閲覧を希望される方は、それぞれの窓口で申し出てください。

## 議会のホームページについて

市議会のページでは、市議会のしくみや傍聴の手続き、過去の議会だより、議決結果の一覧、議員名簿等がご覧になれるほか、会議録、委員会記録の検索、閲覧もできますので、ぜひご利用ください。

市議会のホームページへは

摂津市議会

検索



(<http://www2.city.setsu.osaka.jp/gikai/>)

## 平成19年第4回定例会を開催

# 平成18年度決算を認定

平成19年第4回定例会は、12月10日から12月25日までの16日間にわたり開かれました。

この定例会では、閉会中に審査が行われた平成18年度の一般会計など8会計の決算を認定、今定例会に市長から提出された平成19年度摂津市一般会計補正予算など18件の議案を可決、2件の報告を受け、議員から提出された9件の意見書を可決しました。

## 平成18年度会計別決算額表 (千円以下は四捨五入)

会計名	区分	歳入総額	歳出総額
一般会計		320億5,605万円	318億3,098万円
特別会計	国民健康保険	87億7,524万円	89億6,700万円
	老人保健医療	47億5,604万円	47億4,894万円
	財産区財産	14億7,208万円	4,451万円
	公共下水道事業	58億9,361万円	61億3,564万円
	パートタイマー等退職金共済	2,619万円	2,619万円
水道事業会計	介護保険	30億6,331万円	29億9,940万円
	収益的収支	26億9,087万円	22億6,441万円
	資本的収支	1億319万円	7億3,455万円

# 歳出総額は577億5,162万円

平成19年第3回定例会に市長から提出され、閉会中の継続審査となっていました、平成18年度の一般会計をはじめとする8会計決算については、総務・建設・文教・民生常任委員会、議会運営委員会及び駅前等再開発特別委員会が審査が行われ、いずれも認定すべきものと決定しました。その後、本8件については、12月10日に開催された第4回定例会の初日の本会議で、それぞれ審査を行った委員会の委員長から審査結果の報告を受け、賛成、反対のそれぞれの立場からの討論の後、採決を行い、いずれも認定しました。

## 議事日誌

- 平成19年10月
- 25日 駅前等再開発特別委員会
  - 11月
  - 6日 建設常任委員会
  - 民生常任委員会
  - 7日 総務常任委員会
  - 文教常任委員会
  - 8日 駅前等再開発特別委員会
  - 9日 建設常任委員会
  - 13日 建設常任委員会
  - 民生常任委員会
  - 30日 建設常任委員会協議会
  - 12月
  - 5日 議会運営委員会
  - 議会運営委員協議会
  - 第4回定例会 (12月10日から12月25日)
  - 10日 本会議(初日)
  - 11日 建設常任委員会
  - 建設常任委員協議会
  - 民生常任委員会
  - 総務常任委員会
  - 12日 総務常任委員会
  - 駅前等再開発特別委員会
  - 17日 駅前等再開発特別委員会
  - 19日 議会運営委員会
  - 議会運営委員協議会
  - 21日 本会議(2日目)
  - 25日 本会議(最終日)
  - 議会運営委員会
  - 平成20年1月
  - 4日 議会だより編集委員会

## 意見書

12月25日の本会議で、次の9件の意見書を可決し、国会及び関係行政機関に送付しました。

- 医師・医療従事者不足対策に関する意見書
- 公共交通等の安全確保を求める意見書
- 食の安全・安心の確保に関する意見書
- 生活保護制度に関する意見書
- 民法772条の嫡出推定に関する運用の見直しを求める意見書
- 取り調べの可視化の実現を求める意見書
- 自主共済制度の保険業法の適用除外を求める意見書
- 食料自給率向上、地域農業の振興を求める意見書
- 防衛省利権疑惑の徹底究明を求める意見書

この議会だよりは再生紙を使用しています。

### 議会で決まったこと

第4回定例会で議決された案件は次のとおりです。議決の状況ごとに区分してお知らせします。

件名	議決結果
<b>全員賛成</b>	
○平成18年度水道・財産区財産・パートタイマー等退職金共済各会計決算	認定
○工事請負契約変更	可決
○平成19年度一般・水道(2件)・国民健康保険(2件)・公共下水道(2件)・介護保険各会計補正予算	可決
○土地開発公社定款の変更	可決
○市立自動車・自転車駐車場条例の一部改正	可決
○火災予防条例の一部改正	可決
○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	可決
○医師・医療従事者不足対策に関する意見書	可決
○公共交通等の安全確保を求める意見書	可決
○食の安全・安心の確保に関する意見書	可決
○生活保護制度に関する意見書	可決
○民法772条の嫡出推定に関する運用の見直しを求める意見書	可決
○取り調べの可視化の実現を求める意見書	可決
○自主共済制度の保険業法の適用除外を求める意見書	可決
○食料自給率向上、地域農業の振興を求める意見書	可決
○防衛省利権疑惑の徹底究明を求める意見書	可決
<b>賛成多数</b>	
○平成18年度一般・国民健康保険・老人保健医療・公共下水道・介護保険各会計決算	認定
○平成19年度一般会計補正予算	可決
○安威川、淀川右岸流域下水道組合規約の一部変更	可決
○安威川、淀川右岸流域下水道組合の解散	可決
○安威川、淀川右岸流域下水道組合の解散に伴う財産処分	可決
○市税条例の一部改正	可決
<b>報告</b>	
○損害賠償の額を定める専決処分報告(2件)	-

## 市政の内容を問う



12月21日・25日の本会議で12人の議員が次の項目の一般質問を行いました。

### 総務関係

- ◇DV(配偶者からの暴力)の市の対応システム
- ◇消防団員の費用弁償
- ◇小学校の跡地活用
- ◇道路特定財源の本市の実態と活用
- ◇安威川以南地域におけるコミュニティ施設建設

- ◇三宅地域に公民館の建設
- ◇市民図書館の外壁
- ◇摂津音楽祭の現状と充実
- ◇中学校での音楽教育とクラブ活動の現状
- ◇市民の生涯学習活動支援

### 建設関係

- ◇交通安全対策(鳥飼北小学校校門前歩道の安全柵、新在家鳥飼上線の歩道、麗ヶ橋交差点、東別府1号線の横断歩道、坪井踏切、十三高槻線、正雀駅前、鳥飼八防交差点、道路標示等の点検・整備)
- ◇交通戦略(各種バス・モノレール)
- ◇市内循環バス運行(バス停の新設、ルート改善)
- ◇千里丘東3丁目15番地先の側溝の安全対策
- ◇新幹線公園の利用状況と今後の施設充足
- ◇民間住宅の耐震化促進支援
- ◇JR千里丘駅及びその周辺整備計画

### 民生関係

- ◇オストメイト(人工肛門・膀胱保所有者)対応のトイレの設置
- ◇地球温暖化対策の取り組み状況と今後
- ◇健康せつつ21の進捗とコミュニティプラザ複合施設構想の中での保健センターの機能拡充
- ◇防犯活動(ペットのいる家庭との協力)
- ◇剪定枝チップの活用方法
- ◇ディスプレイ排水処理システムの維持管理
- ◇生活保護行政
- ◇後期高齢者医療保険制度
- ◇若年層の就労支援
- ◇子育て支援の充実
- ◇ごみ減量化へ向けた取り組み
- ◇商業育成と活性化
- ◇住宅リフォーム助成制度の創設
- ◇有機フッ素化合物パーフルオロオクタン酸による水質汚染

### 文教関係

- ◇学力向上に向けた摂津市の教育
- ◇統合にかかる通学路の安全対策(乙ノ辻踏切、三中前交差点、学園町中央線北側歩道整備、小坪井避溢橋の活用)

**申し合わせ事項**  
 摂津市議会では、次の事項を申し合わせています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- 年始及び暑中見舞い等の時候の挨拶状は出さない。
- 葬祭に際して密、香典、供花、供物、弔電等をしていない。
- 結婚、入学等慶事に際して、お祝い、祝電、メッセージ等をしていない。
- 各種団体等の諸行事に際して、お祝い、祝電、寄付、寸志、広告等をしていない。会費の額が明記されていれば、この限りでない。
- 中元及び歳暮等の贈答並びに手帳、カレンダー類の配布は行わない。
- 新聞等の名刺広告及び協賛広告は行わない。
- 後援会名義で、前記の行為を行わない。

### 味舌東小増改築工事の変更契約を可決

味舌東小増改築工事の変更契約を可決しました。本件は、平成18年第4回定例会で可決した市立味舌東小学校増改築工事請負契約を変更するものです。変更の内容は、当初の契約金額に3812万4500円を追加して、7億8612万4500円とするものです。

### 主な議案の内容・審議経過

第4回定例会で審議された主な議案の内容及び取り扱いは次のとおりです。

かつ経費的にも最良であることから、当初の設計金額と落札額との比率を勘案して追加工事を積算したものです。

議会は、12月10日の本会議で提案説明を受け、質疑ののち、採決を行い、可決しました。

### 安威川、淀川右岸流域下水道組合解散に伴う3件を可決

本3件は、安威川、淀川右岸流域下水道組合の関係市町において、平成19

年度中に同組合の解散を予定していることから、同組合の解散に伴う事務の承継や財産処分の方法について定めるものです。

同組合は、安威川流域及び淀川右岸流域下水道の設置及び管理に関する事務を処理するために設立されましたが、大阪府において流域下水道の建設と維持管理を一体的に事業運営することになり、同組合を解散することにいたしました。

議会は、本件について12月10日の本会議で提案説明を受けた後、建設常任委員会に審査を付託しました。付託を受けた同委員会は、12月11日に審査を行い、可決すべきものと決定

### お知らせ

議員の住所等が次のとおり変わりました。

森西議員  
 新住所 鳥飼野々3-17-15  
 電話番号 072-653-0269

山崎議員  
 新住所 正雀本町1-3-7-203  
 電話番号は変更ありません。